

5. 重要地域

生物多様性保全のための国土区分ごとの重要地域情報（再整理）について

平成13年10月11日（木）
自然環境局自然環境計画課
課長：小野寺 浩(6430)
課長補佐：堀 上 勝(6428)
担当係長：長田 啓(6434)

環境省では、日本の多様な生態系を保全するため、生物学的特性から国土を10地域に区分した国土区分ごとに、注目すべき生態系（区域ごとの生物学的特性を示す生態系）として、396地域のリスト（重要地域情報）を整理したので公表する。このリストは、陸域の自然植生を主な対象として検討をすすめたものであり、北海道東部のエゾマツ・トドマツ林や本州北部のブナ林、本州中部太平洋側のスタジイ林など、各区分の生物学的な特性を示す重要な植生がまとまった面積で分布している地域があげられている。

また、併せて標高や地形などの環境要因によって成立する注目すべき生態系についても1,195地域のリストについて整理した。

これらの情報は、現在進めている生物多様性国家戦略の改定作業の参考とするほか、国土の保護地域施策の総合的な検討等の様々な取組に活用していくとともに、今後もこれらの資料の継続的な情報収集と見直しを進めていくこととしている。

1. 重要地域情報の整理の経緯

生物多様性国家戦略（平成7年10月 地球環境保全に関する関係閣僚会議決定）では、生物多様性の保全と持続可能な利用に係わる政府の施策を体系的にとりまとめ、その目標と取組の方向を示している。この中では、21世紀半ばまでに策定すべき長期的目標の一つとして、「日本全体として及び代表的な生物地理区分ごとに多様な生態系及び動植物が保全されていること」が掲げられている。

これを受け、環境庁（当時）では、国土の地域区分を行い、さらにその区分ごとに国土の生物多様性保全上重要な生態系を明らかにするための調査検討を開始し、平成9年12月には、中間とりまとめを行った。中間とりまとめでは、①日本列島の地史的成立経緯、②生態系の基盤である植生に強く影響する気候要素といった特性に着目して「生物多様性保全のための国土区分（試案）」として、国土を10の地域に区分した。（次頁図1）さらに、これらの区分ごとに、区域の生物学的特性を示す植生等、注目すべき生態系のタイプを定め、全国の研究者、都道府県に対するアンケート調査等による抽出・整理を行い、「重要地域情報（試案）」として公表したものである。

今般、このリストについて、さらに基準の具体化等による追加・統合等の精査を進め、整理を行ったものであり、これらの情報は、各区域の特性を踏まえた生態系レベルでの生物多様性保全の基盤となる情報として整理されたものである。

図1 生物多様性保全のための国土区分（試案）

（平成9年12月公表）

国土区分（試案）は国土の生物相からみた地域のまとまりを概略的に把握しようとするもので、植物群集を主な指標として、生物分布の境界線、積算気温、年間降水量を用いて、10地域に区分されている。

